

子会社等に関する事項

当金庫グループの主要な事業の概要

当金庫グループは、当金庫、子会社1社及び子法人等1社で構成され、信用金庫業務を中心に、金融機関事務集中業務受託及びリース業務などの金融サービスを提供しております。

兵庫信用金庫

国内

本店ほか支店35店舗 出張所4店舗

子会社1社 兵信ビジネスサービス株式会社(金融機関事務集中業務受託他)

子法人等1社 兵信リース株式会社(リース業務)

子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
兵信ビジネスサービス株式会社	姫路市増位新町1丁目16番地	金融機関事務集中業務受託	昭和60年6月18日	100万円	100.0%	—%
兵信リース株式会社	姫路市増位新町1丁目16番地	リース業務	昭和63年11月16日	300万円	41.0%	—%

当金庫グループの事業の概況(連結)

預金については、流動性預金の増加が定期性預金の減少を上回り、期末残高で前連結会計年度比24億円、0.34%増加し7,086億円となりました。また、貸出金については、事業性貸出等の減少により、期末残高で前連結会計年度比116億円、3.56%減少し3,155億円となりました。

収支面では、資金利益の増加に加え、信用コストの減少等の

影響により、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比704百万円、94.55%増加し、1,448百万円となりました。

また、当金庫グループの連結自己資本比率は、前連結会計年度比0.42ポイント上昇し10.86%となりました。

これは国内基準の4%を上回っており、当金庫グループが安全かつ健全であることを示しています。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益	9,499	9,678	9,435	9,301	10,355
連結経常利益	782	882	1,348	840	1,509
親会社株主に帰属する当期純利益	722	689	1,325	744	1,448
連結純資産額	31,679	30,186	34,570	33,378	27,851
連結総資産額	729,150	710,944	756,142	763,225	739,682
連結自己資本比率(%)	9.34	9.36	10.12	10.44	10.86

(注)連結総資産額には、債務保証見返は含んでおりません。

連結貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

科目	令和4年3月末	令和5年3月末
現金及び預け金	173,385	170,630
買入手形及びコールローン	3,000	—
買入金銭債権	4,826	5,020
金銭の信託	1,000	2,224
有価証券	247,020	238,505
貸出金	327,234	315,572
その他資産	4,300	4,366
有形固定資産	6,512	6,601
建物	1,295	1,227
土地	4,567	4,564
リース資産	138	82
その他の有形固定資産	512	726
無形固定資産	157	149
ソフトウェア	155	100
リース資産	2	48
その他の無形固定資産	0	0
退職給付に係る資産	0	76
繰延税金資産	—	302
債務保証見返	147	137
貸倒引当金	△ 4,212	△ 3,766
資産の部合計	763,373	739,820

負債の部

(単位:百万円)

科目	令和4年3月末	令和5年3月末
預金積金	706,220	708,681
借入金	21,380	1,087
その他負債	928	1,073
賞与引当金	306	304
預金払戻損失引当金	68	38
偶発損失引当金	150	121
繰延税金負債	267	—
再評価に係る繰延税金負債	523	523
債務保証	147	137
負債の部合計	729,994	711,969

純資産の部

(単位:百万円)

科目	令和4年3月末	令和5年3月末
出資金	2,400	2,404
利益剰余金	28,859	30,213
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	31,258	32,617
その他有価証券評価差額金	1,373	△ 5,512
土地再評価差額金	746	746
評価・換算差額等合計	2,119	△ 4,765
非支配株主持分	—	—
純資産の部合計	33,378	27,851
負債及び純資産の部合計	763,373	739,820

連結損益計算書

(単位:千円)

科目	令和3年度	令和4年度
経常収益	9,301,301	10,355,714
資金運用収益	7,110,507	7,425,881
貸出金利息	4,348,796	4,112,326
預け金利息	186,919	200,839
買入手形利息及びコールローン利息	5,714	4,749
有価証券利息配当金	2,454,004	2,994,003
その他の受入利息	115,071	113,962
役務取引等収益	1,175,439	1,134,706
その他業務収益	433,332	938,029
その他経常収益	582,021	857,096
貸倒引当金戻入益	—	307,799
償却債権取立益	207,831	127,290
その他の経常収益	374,189	422,005
経常費用	8,460,700	8,845,926
資金調達費用	159,184	143,140
預金利息	176,671	127,260
給付補填備金繰入額	8,686	7,582
借入金利息	3,846	3,191
その他の支払利息	5,980	5,106
役務取引等費用	594,054	546,643
その他業務費用	144,920	1,438,251
経費	6,332,466	6,482,322
その他経常費用	1,194,073	235,569
貸倒引当金繰入額	993,930	—
その他の経常費用	200,142	235,569
経常利益	840,601	1,509,787
特別利益	—	—
特別損失	54,102	88,650
固定資産処分損	22,035	43,524
減損損失	32,066	2,590
その他の特別損失	—	42,534
税金等調整前当期純利益	786,499	1,421,137
法人税、住民税及び事業税	14,683	12,017
法人税等調整額	27,143	△39,676
法人税等合計	41,826	△27,659
当期純利益	744,672	1,448,796
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	744,672	1,448,796

連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	令和3年度	令和4年度
利益剰余金期首残高	28,223,020	28,859,277
利益剰余金増加高	744,672	1,448,796
親会社株主に帰属する当期純利益	744,672	1,448,796
利益剰余金減少高	108,416	94,609
配当金	95,436	94,609
土地再評価差額金取崩	12,980	—
利益剰余金期末残高	28,859,277	30,213,464

信用金庫法開示債権〔連結〕の状況

(単位:百万円)

	令和4年3月末	令和5年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,610	4,211
危険債権	15,411	14,454
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	8	7
小計(A)	20,030	18,673
正常債権(B)	307,495	297,167
総与信残高(A)+(B)	327,525	315,840

(注) 信用金庫法開示債権は、兵庫信用金庫の決算におけるものと同等です。
資料情報編15ページの信用金庫法開示債権及び金融再生活開示債権の
保全・引当状況をご参照ください。

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

連結貸借対照表の注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭的信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 10年~50年
その他 4年~20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接破綻後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先で一定の債務者は、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和の実施前の約定利率率で割引した金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,538百万円であります。
- 貸与引当金は、職員への貸与の支払いに備えるため、職員に対する貸与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数値計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数値計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数値計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。
なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)
年金資産の額 1,740,569百万円
年金財政計算上の数値債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,807,426百万円
差引額 △66,857百万円
②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合(令和4年3月分) 0.5043%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられた特別掛金97百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給付の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。
- 預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和4年3月17日)(以下「業種別委員会実務指針第24号」という。))に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」(その他の役務収入)があります。受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金・代金取立等の内為替業務に基づくものです。その他の役務収益は、投信窓販手数料や生保窓販手数料等の証券・保険販売業務に基づくもの等が含まれております。
受入為替手数料及びその他の役務収益にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫に係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

16. 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

17. 債券投資信託の解約損益は銘柄ごとに集計し、解約損益は有価証券利息相当金として、解約損は国債等債券償還額としてそれぞれ計上しております。

18. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 3,766百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9に記載しております。
当金庫の理及及び監事との間の取引による理及及び監事に対する金銭債務総額一百万円
当金庫の理及及び監事との間の取引による理及及び監事に対する金銭債務総額一百万円
21. 子会社等の株式又は出資金の総額(連結子会社及び連結子法人等の株式又は出資金を除く)79百万円
22. 有形固定資産の減価償却累計額 10,842百万円

23. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限り。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 4,211百万円
危険債権額 14,454百万円
三月以上延滞債権額 一百万円
貸出条件緩和債権額 7百万円
合計額 18,673百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者による有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 手形割引は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和4年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,805百万円であります。

25. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
預け金 2,000百万円
有価証券 3,100百万円
担保資産に対応する債務
借入金 1,087百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金20,000百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は4百万円及び敷金は30百万円であります。

26. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,289百万円

27. 出資1口当たりの純資産 5,793円21銭

28. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)を行いリスクコントロールに努めています。また、その一環として、デリバティブ取引も行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。
当金庫グループでは、これらヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
当金庫グループは、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するほか、経営陣によって構成されたリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスク状況を統合的に把握・管理する体制をとっております。リスク管理委員会ではリスク状況を定期的に議論するほか、金融環境の変化時には即座に同委員会を開催するなど機動的な態勢をとっております。リスク管理体制の整備についても、リスク管理基本規定に基づき各リスクの管理規定及び年度リスク管理方針を制定し、また、定量的な管理方法や手続等を定めた統合的リスク管理規定や各リスクマニュアルを整備しております。

①信用リスクの管理
当金庫グループは、与信業務の基本的な理念や手続等を定めた「クレジットポリシー」をはじめ、融資共通事務手続きや各種商品の事務規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などとの与信管理に関する体制を整備し運用しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部等により行われ、また、定期的に常勤理事会や理事会を開催し、審議、報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理し、その状況等は企画部がモニタリングしております。

②市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫グループは定期的な金利の変動リスクの計測・評価を行い、ALM委員会等で協議検討し必要に応じて経営陣へ報告するなど、適宜、対策を講じる態勢としております。
定期的な企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会等に報告しております。
なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップも行っております。
(ii) 為替リスクの管理
当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、為替高を正確に把握し、為替相場の変動により繰越るリスクの回避に努め、為替相場の変動による収益への影響度を把握してあります。
(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会が承認した、資金運用関連規定、資金運用計画及び資金運用方針に従って行われております。
このうち、資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は常勤理事会をはじめ、リスク管理委員会等へ定期的に報告されております。
(iv) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、資金運用関連規定、資金運用計画、及び資金運用方針等に基づき実施されております。
(v) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引等です。
当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「有価証券」の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。「有価証券」を除く金融資産及び金融負債につきましても、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号」等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しております。
当金庫グループのVaRは分散共分散法(分析期間3ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、令和5年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額)は、7,570百万円です。
なお、当金庫グループでは、モデルが算出するVaRと評価損益との関係を検証するバックステッピングを実施しております。ただし、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉していると考えますが、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の確率での市場リスク量(損失額の推計値)を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
また、「有価証券」を除く金融資産及び金融負債に係る、当連結会計年度末の上方パラレルシフト(指標金利の上昇をい、日本円金利の場合、1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合の経済価値の変動額は、99百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をい、日本円金利の場合、1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価等の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項
令和5年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。(注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金(*1)	170,630	169,514	△1,116
(2) 有価証券	236,772	236,793	21
満期保有目的の債券	2,291	2,313	21
その他有価証券(*2)	234,480	234,480	—
(3) 貸出金(*1)	315,572	—	—
貸倒引当金(*3)	△3,687	—	—
	311,884	314,669	2,784
金 融 資 産 計	719,287	720,977	1,689
(1) 預金積金(*1)	708,681	708,627	△54
金 融 負 債 計	708,681	708,627	△54
デリバティブ取引(*4)	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6)	(6)	—
デリバティブ取引計	(6)	(6)	—

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
(*2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-9項の基準価額の時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。
(*4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)
金融資産
(1) 現金及び預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(1年末満は対TIBOR、1年以上は対TONAの円/円スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。また、利払いごとに預入先の金融機関が満期を繰り上げることができる預け金(いわゆるコーラル預金)については、合理的に算定された価額の時価としております。
(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30,から31に記載しております。
(3) 貸出金
貸出金は、以下の①~③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)以下「貸出金計上額」という。

- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
 ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(1年未満は対TIBOR、1年以上は対TONAの円/円スワップレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)の時価とみなしております。また、定期預金の時価は、残存期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利(1年未満は対TIBOR、1年以上は対TONAの円/円スワップレート)より算出されたスポットレートをを用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
関連法人等株式(*1)	79
非上場株式(*1)	73
信金中央金庫出資金(*1)	3,155
組合出資金(*2)	1,580
合 計	4,887

(*1) 関連法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預け金(*1)	98,300	26,000	22,000	1,000
有価証券(*2)	12,656	54,746	61,819	52,994
満期保有目的の債券	280	985	802	223
その他有価証券のうち満期があるもの	12,375	53,761	61,017	52,771
貸出金(*3)	48,499	108,557	69,328	64,041
合 計	159,455	189,304	153,147	118,035

(*1) 現金及び預け金のうち、現金及び当座預金や普通預金など明確な期間の定めがないものは含めておりません。

(*2) 有価証券のうち、株式や投資信託など償還予定額が明確に見込めないものは含めておりません。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 主要な有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預金積金(*1)	652,464	54,793	1,421	2
合 計	652,464	54,793	1,421	2

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「有価証券」のほか、「買入金銭債権」のうち、信託受益権等が含まれております。以下、31.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-
	地 方 債	1,905	1,927	21
	短 期 社 債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	そ の 他	1,522	1,572	49
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	小 計	3,427	3,499	71
	国 債	-	-	-
	地 方 債	386	386	△0
	短 期 社 債	-	-	-
	社 債	-	-	-
合 計	そ の 他	3,497	3,397	△100
	小 計	3,884	3,783	△100
	合 計	7,312	7,282	△29

その他有価証券

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	-	-	-
	債 券	26,269	25,642	626
	国 債	543	515	27
	地 方 債	10,523	10,194	329
	短 期 社 債	-	-	-
	社 債	15,202	14,932	269
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	そ の 他	45,827	43,753	2,073
	小 計	72,096	69,396	2,700
	株 式	-	-	-
	債 券	83,064	85,938	△2,873
	国 債	3,210	3,439	△228
	地 方 債	21,533	22,359	△825
合 計	短 期 社 債	-	-	-
	社 債	58,320	60,139	△1,819
	そ の 他	79,318	84,678	△5,359
小 計	162,383	170,616	△8,233	
合 計	234,480	240,013	△5,532	

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	170	23	16
債 券	4,129	51	39
国 債	3,953	51	15
地 方 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	176	-	24
そ の 他	12,543	1,049	120
合 計	16,844	1,123	175

32. その他の金銭的信託(運用目的及び満期保有目的以外) (単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭的信託	2,224	2,204	20	20	△0

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,620百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが12,577百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

	(単位:百万円)
退職給付債務	△2,201
年金資産(時価)	2,522
未積立退職給付債務	320
会計基準変更時差異の未処理額	-
未認識数理計算上の差異	△244
未認識過去勤務費用(債務の減額)	-
連結貸借対照表計上額の純額	76
退職給付に係る資産	76
退職給付に係る負債	-

35. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	1百万円
顧客との契約から生じた債権	4百万円
契約負債	11百万円

36. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

連結損益計算書の注記事項

- 注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額302円74銭
 3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却56,939千円を含んでおります。
 4. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益は、1,071,872千円であり、
 5. 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。